

はじめに

昭和41年2月に建設された現在の県庁舎は、今年で築50年が経過し、建物や設備の老朽化により今後、維持・修繕コストが増大していくことが見込まれています。

また、少子高齢化や国際化などの社会情勢の変化による行政事務の増大や、県に求められるニーズの多様化による業務の拡大に伴い、現庁舎の狭隘化が進み、本来必要とされるスペースが十分に確保できていません。

さらに、県庁舎には大地震直後に災害対策の中核拠点として機能するための高い耐震性が求められますが、現在の県庁舎は大地震が発生した場合、建物自体の損傷や設備の破損により、その機能が十分に発揮できないことが危惧されています。

様々な課題を抱える県庁舎の再整備については、県議会においても度々取り上げられ、様々な議論が行われてきました。平成26年7月には県内部の検討組織「県庁舎再整備研究会」を立ち上げ、同年12月には外部有識者で構成する「岐阜県庁舎再整備検討委員会」を設置、さらに平成27年5月には県議会に「県有施設再整備対策特別委員会」が設置され、様々なご意見を伺いながら、県庁舎の再整備について検討を進めてきました。

「岐阜県庁舎再整備基本構想」は、これまでの県議会や「岐阜県庁舎再整備検討委員会」などで議論された内容を踏まえて、現時点において想定できる内容を盛り込んで取りまとめたものであり、新庁舎の基本理念・方針、必要な性能・機能、敷地利用の考え方、規模、概算事業費、スケジュール等、事業の基本的な方針を示すものです。

なお、本構想の内容は、設計段階においても、各界各層をはじめ、広く県民の皆様のご意見を伺いながら、見直しを図るとともに、詳細な検討を行うこととしております。

◇基本構想策定までの経緯

平成26年	3月	「県有施設整備基金」への積み立て開始
	7月	「県庁舎再整備研究会」の設置 ^{*1}
	12月	「岐阜県庁舎再整備検討委員会」の設置 ^{*2}
平成27年	5月	県議会「県有施設再整備対策特別委員会」を設置
	6月	県政モニターへのアンケート調査を実施
	9月	県民意見募集（パブリック・コメント）の実施
	10月	職員に対するアンケート調査の実施
平成28年	1月	「岐阜県庁舎再整備基本構想（案）」を公表 パブリック・コメントの実施
	3月	「岐阜県庁舎再整備基本構想」の策定

*1：県庁舎再整備研究会 平成26年7月～平成27年12月 計9回開催

*2：岐阜県庁舎再整備検討委員会

	期日	議題
第1回	平成26年12月 1日	岐阜県庁舎の現状と課題について
第2回	平成27年 2月26日	岐阜県庁舎の再整備における課題について
第3回	平成27年 6月 1日	岐阜県庁舎の再整備について
第4回	平成27年10月 6日	岐阜県庁舎再整備基本構想等について
第5回	平成28年 3月 3日	岐阜県庁舎再整備基本構想（案）について